

強力メニューで立地企業をバックアップ 企業立地優遇制度のご案内

工場等の設置に伴う
土地取得費と新規雇用に
最大4億円補助

制 度	藤枝市企業立地促進事業費補助金	
限 度 額	1～4億円	
対象経費	用地取得費	新規雇用従業員
補助率等	5～40%	市内在住人数×100万円(パートは1/2) 市外在住人数×50万円(パートは1/2)
対象地域	<ul style="list-style-type: none"> 工業専用地域、工業地域、準工業地域 市などが造成する工業団地 市企業立地推進ビジョンの適地と考えるエリア 	
対象業種	製造業、植物工場、研究所、流通加工用設備設置の物流施設	
対象条件	<ul style="list-style-type: none"> 工場、物流施設 1,000㎡以上の用地取得 対象施設の雇用者10人以上 設備投資額1億円以上 県内雇用増1人以上または0人・生産性向上10%以上 交付年度の翌年度から3年間の雇用維持が必要 用地取得後3年以内の操業(未造成地は5年以内) 	<ul style="list-style-type: none"> 研究所 研究用床面積200㎡以上 研究員5人以上
補助主体	藤枝市	
	<p>※過去に補助金交付を受けた企業等が行う工場等の新設又は増設の場合にあつては、設備投資額5億円以上(研究所は1億円以上)とする。</p> <p>※設備投資額や用地の取得面積により、限度額・補助率が異なります。</p>	

工場等の新增設に伴う
設備投資に
最大10億円補助

制 度	静岡県新規産業立地事業費補助金	
限 度 額	成長分野・研究所10億円、その他・物流施設7億円	
対象経費	建物及び機械設備に要する経費のうち生産・研究・流通加工等に係る経費	
補助率等	成長分野・研究所10%、その他・物流施設7%	
対象地域	県内全域	
対象業種	製造業、研究所、流通加工用設備設置の物流施設	
対象条件	<ul style="list-style-type: none"> 工場 設備投資額5億円以上、かつ県内雇用増1人以上または0人・生産性向上10%以上 研究所 設備投資額1億円以上、かつ県内雇用増1人以上または0人・生産性向上10%以上 物流施設 設備投資額5億円以上、かつ県内雇用増1人以上または0人・生産性向上10%以上、かつ流通加工用設備等の設置 	<ul style="list-style-type: none"> 交付年度の翌年度から3年間の雇用維持が必要 事業着手から2年以内の操業(造成地取得の場合3年以内、未造成地は5年以内)
補助主体	静岡県	

建物及び償却資産に係る
税相当額を
最大0.2億円補助

制 度	藤枝市設備投資等奨励金	
限 度 額	0.2億円	
対象経費	建物及び償却資産に係る固定資産税相当額	
対象業種	製造業、研究所、流通加工用設備設置の物流施設	
対象条件	藤枝市企業立地促進事業費補助金の対象となった事業 上記補助金の交付確定日の属する月末から、雇用者数が減少しないこと	
補助主体	藤枝市	
	※制度適用は1企業1回に限ります。	

※各制度に関して詳しくはお問合せください。